# 大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の 指定管理候補者の選定結果について

平成17年11月2日 大分県企画振興部文化振興課

### 1 経緯

大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の指定管理候補者の選定にあたり、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会委員等

委員長 井上礼子(大分県企画振興部審議監)

副 委 員 長 大山 義雄 (大分県土木建築部審議監)

委 員 佐々木 洋一(大分県土木建築部公園・生活排水課長)

アドバイザー佐藤 誠治 (大学教授)アドバイザー谷口 勇一 (大学助教授)

アドバイザー 足立 重隆 (財団法人中小企業診断協会大分県支部長)

# 3 指定管理候補者選定の経過

●第1回大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会 平成17年7月22日(金) (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討) 公募開始 平成17年8月5日(金) 公募に関する現地説明会実施 平成17年8月10日(水)	
(審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)   公募開始 (公告) 平成17年8月5日(金)	
公募開始 平成17年8月5日(金)   (公告)	
(公告)	
公募に関する現地説明会実施 平成17年8月10日(水)	
水井に明土の紙明の八	
公募に関する質問受付   平成17年8月15日(月)~	,
平成17年8月19日(金)	
	及び
平成17年9月13日(火)	
申請書の受付(申請3団体)   平成17年9月30日(金)~	•
平成17年10月5日(水)	
応募資格等確認   平成17年10月6日(木)	
プレゼンテーション及びヒアリング実施通知 平成17年10月14日(金)	文書
* 応募書類提出時に口頭にて通	知済
●第2回大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指	
定管理候補者選定委員会 平成17年10月25日(火)	
(プレゼンテーション及びヒアリング)	
●第3回大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指 平成17年10月28日(金)	
定管理候補者選定委員会	
(協議・選定)	

※●は選定委員会

# 4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月22日に開催した第1回大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

# 審査基準の概要

審査基準	審査基準における評価項目	配点
	使用希望者の調整の考え方、調整基準	平等な利用が確保
利用者の平等な利用の		されなければ失格
確保及び法令の遵守等	法令等の遵守の姿勢があるか	法令遵守の姿勢が
		なければ失格
	施設の維持管理計画の内容、その的確性	2 4 点
施設の効用の最大化	と実現可能性	
	公園・施設の利用促進	16点
維持管理経費の縮減	施設の維持管理経費の縮減を図る	30点
	管理運営を安定的に行う人的及び物的能	
管理運営の安定性	力を有しているか又は確保できる見込み	30点
	があること	

# 5 申請団体一覧

平成17年8月5日から10月5日までの間に公募を行い、以下の団体から申請がありました。

# (受付順)

(文1)		
	団体名	(共同事業体の場合)
		代表団体名及び構成団体名
1	財団法人大分県文化スポーツ振興財団	
2	大分県スポーツ施設建設協会企業体	代表企業:(株)大分緑地建設
		構成企業:奥アンツーカ㈱九州支店
		TRCスポーツマネジメント(株)
		㈱田島産業
		日本道路㈱
3	株式会社 大 宣	
計	3団体	1

# 6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

#### [団体名]

株式会社 大 宣

### [選定理由]

株式会社大宣は、公園・施設の利用促進策について、民間資金によるスポーツ合宿セ ンターの誘致や地元マスコミとの提携によるスポーツ&カルチャースクールの開設、レ ストラン・売店の運営改善など、斬新かつ具体的な提案があり高得点を得た。

施設の維持管理については、県下で実績があり、品質管理基準である ISO9001 をもつ ビル管理会社の協力を取り付けるとともに、特殊設備や芝生のメンテナンスには、現在、 スポーツ公園において実績のある会社の同意を得ており、管理運営の安定感を高めてい る。

また、合計点では、2位の財団法人大分県文化スポーツ振興財団とは、ほとんど差は なかったが、委員会メンバー7人中5人が1位に推しており、今後の展開への期待も含 めて指定管理候補者とした。

第2位は、財団法人大分県文化スポーツ振興財団であり、第1位との差は僅少であっ た。提示価格は3団体中最も低く、これまでの経験を生かした着実かつきめ細かな管理 運営の提案がなされた。ただ、公園・施設の利用促進策では目立って新しいものは提示 されておらず、相対的に評価が低くなった。

第3位は、大分県スポーツ施設建設協会企業体であり、利用者の5%増加を目標とし た具体的な提案など共同企業体のメリットを生かした斬新な提案もなされたが、提案価 格が3団体の中で最も高かったことが大きく響いた。

### 7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

J	]体名及び総合評価		
	審査基準における評価項目	項目得点	総得点
		(平均)	(平均)

### 財団法人大分県文化スポーツ振興財団

最も安い価格を提示するとともに、これまでの管理運営の経験、実績を活かした きめ細かな管理運営案を示した。また、生涯スポーツの振興にも力を入れており、 休園日の廃止など利便性向上の努力もみられる。しかしながら、スポーツ・レクリ エーションの振興、利用者増加対策などでは目立って新しいものは提示されていな い。

• 0		
公園利用者希望の調整	0	
法令遵守の周知、内部諸規程の整備方針	0	
清掃やごみ収集への具体的な取り組み	2.14	
施設・設備の保守管理	2.71	
保安・警備体制	2.43	
緊急時の対応	1.71	
スポーツターフ(芝生)への対応	3.14	
植栽等緑地管理	2.29	
施設・設備の軽微な補修	1.86	
小 計 (施設の維持管理計画の内容、その的確性と実現可能性)	16.29	
スポーツ・レクリエーションの振興	2.43	
利用者の増加や公園に対する県民の愛着を高める方策	3.43	79.71
利用者の利便性や満足度を高める具体策	2.86	
小計(公園・施設の利用促進)	8.71	
<del>-</del>	·	

維持管理費の縮減 提案価格 318,883 千円(3ヶ年度平均)	
(339,501 - 318,883)	30.00
/ [(339,501 - 318,883) / 30] = 30	
申請者の経済的安定性	3.57
財務状況の健全性	3.29
過去の実績	4.00
収支計画の的確性(利用促進計画との整合性)	0
収支計画の的確性(収支計画の実現性)	2.57
職員等管理運営体制の確保	4.57
苦情等への対応	1.86
地元やNPOとの協働についての具合的な対応策	2.29
利用者の意見や県民意見の反映	2.57
小 計(管理運営を安定的に行う人的及び物的能力を有	24.71
しているか又は確保できる見込みがあること)	

# 大分県スポーツ施設建設協会企業体

利用者の5%増加を目標とした具体的な提案など共同企業体のメリットを生かした斬新な提案もなされた。しかしながら、提案価格が3団体の中で最も高く、この点が大きく響いた。

Mile 2 / E / E / E		
公園利用者希望の調整	0	
法令遵守の周知、内部諸規程の整備方針	0	
清掃やごみ収集への具体的な取り組み	1.71	
施設・設備の保守管理	1.86	
保安・警備体制	1.57	
緊急時の対応	1.14	
スポーツターフ(芝生)への対応	2.00	
植栽等緑地管理	1.57	47.90
施設・設備の軽微な補修	1.57	
小 計 (施設の維持管理計画の内容、その的確性と実現可能性)	11.43	
スポーツ・レクリエーションの振興	2.00	
利用者の増加や公園に対する県民の愛着を高める方策	2.57	
利用者の利便性や満足度を高める具体策	1.57	
小計(公園・施設の利用促進)	6.14	
維持管理費の縮減 提案価格 332,500 千円(3ヶ年度平均)		
(339,501 - 332,500)	10.19	
/ [(339,501 - 318,883) / 30] = 10.19		
申請者の経済的安定性	2.86	
財務状況の健全性	2.43	
過去の実績	2.86	
収支計画の的確性(利用促進計画との整合性)	0	
収支計画の的確性(収支計画の実現性)	2.43	
職員等管理運営体制の確保	3.71	
苦情等への対応	1.71	
地元やNPOとの協働についての具合的な対応策	1.86	
利用者の意見や県民意見の反映	2.29	
小 計(管理運営を安定的に行う人的及び物的能力を有	20.14	
しているか又は確保できる見込みがあること)		

# 株式会社 大 宣

提案価格は3団体中2番目であったが、最も安価な団体との差額は小さかった。 芝生や可動屋根の維持管理には、これまでスポーツ公園で実績のある企業の同意 を取り付けたことや清掃・設備保守等に病院や官公庁での実績がある企業の協力を 得たことで管理運営に関する安定感が出た。

公園・施設の利用促進では、民間資金によるスポーツ合宿センターの誘致、地元マスコミとの提携によるスポーツ&カルチャースクールの開設など、斬新かつ具体的な提案があり高得点を得た。

TO DESCRIPTION OF THE PROPERTY		
公園利用者希望の調整	0	
法令遵守の周知、内部諸規程の整備方針	0	
清掃やごみ収集への具体的な取り組み	2.86	
施設・設備の保守管理	3.14	
保安・警備体制	2.71	
緊急時の対応	1.57	
スポーツターフ(芝生)への対応	3.14	
植栽等緑地管理	2.86	
施設・設備の軽微な補修	1.57	
小 計 (施設の維持管理計画の内容、その的確性と実現可能性)	17.86	
スポーツ・レクリエーションの振興	5.14	
利用者の増加や公園に対する県民の愛着を高める方策	4.71	80.46
利用者の利便性や満足度を高める具体策	3.43	
小計(公園・施設の利用促進)	13.29	
維持管理費の縮減 提案価格 322,000 千円(3ヶ年度平均)		
(339,501 - 322,000)	25.46	
/ [(339,501 - 318,883) / 30] = 25.46		
申請者の経済的安定性	3.29	
財務状況の健全性	3.14	
過去の実績	2.00	
収支計画の的確性(利用促進計画との整合性)	0	
収支計画の的確性(収支計画の実現性)	2.71	
職員等管理運営体制の確保	5.14	
苦情等への対応	2.00	
地元やNPOとの協働についての具合的な対応策	2.71	
利用者の意見や県民意見の反映	2.86	
小 計(管理運営を安定的に行う人的及び物的能力を有	23.86	
しているか又は確保できる見込みがあること)		

<sup>\*</sup>小数点以下は2桁までしか示していないため、小計や合計と一致しない場合がある。

## 8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

### 【参考資料】

- 〇第1回大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会議事要旨
  - ①審査基準について、事務局の配点案では公園の利用促進という視点はあるが、スポーツの振興という視点が弱いので、周辺地区のスポーツ振興の拠点づくりということを盛り込むようにできないかという提案があり、修正を行うこととなった。

- ②委託料の支払時期について、最後に払うのでは事業者はきつい。一度に出す必要はないが、建設事業の前払い的なものはすべきとの要望があり、指定管理者と協議の上で支払方法を決定することとした。
- ③審査基準について、総合評価となっても現実的には価格が非常に大きな決定要因となり、その他のことは差がつきにくいのが現状である。価格だけでなく管理の質を きちっと評価しなければならないとの意見があった。
- ④収支計画書については、審査の段階で現状と比較できるよう項目を現状のものと同じにしてはどうかとの意見があり、修正することとなった。
- ⑤提案内容と実際の管理運営に差がないか、モニタリングをしっかりする必要がある との意見があった。
- \*これらの意見踏まえた上で必要な修正を行い、8月5日に公募することで委員会としての了解が得られた。
- 〇第2回分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会議事要旨 各提案団体からのプレゼンテーションを受けた後に、質疑応答を行った。
- 〇第3回分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会議事要旨 各委員及びアドバイザーが採点した一覧表に基づき、それぞれの項目について協議した上で委員会としての結論を出すことで一致した。

### ①施設の維持管理計画

- ・清掃やごみ収集、設備保守については、大宣が共同企業体に近い形でメンテナンス 会社と組んだことが評価できる。
- ・緊急時、イベント時の対応について、大宣の提案では、先ほどのメンテナンス会社 の本社が比較的近いところにあり、緊急時に対応できるのは魅力的である。
- ・財団もこれまでの実績があり、特に、芝生散水車による初期消火活動などは評価できる。
- ・芝生 (スポーツターフ) については、大宣と財団で差はない。スポーツ施設建設協会企業体は未知数である。
- ・メンテナンスや維持管理で、財団と大宣にはそれほど大きな差はないと思う。
- ・大宣から提案のあった、現在管理している財団からかなりの人数を雇用するという ことから現状の質は維持できると予想される。
- 〇施設の維持管理計画についての評価としては、委員及びアドバイザーの平均点を委員会の結論とすることで全員了解。
- ②公園・施設の利用促進
- ・大宣は、新しい施設を民間の力で導入していくことが加点となった。
- ・財団のこれまでの実績は評価できるものである。大宣は新しい取り組みが加点材料 となった。
- ・スポーツ合宿施設は是非ほしい施設である。レストランや売店を今までと違う形で やるという大宣の積極性を買いたい。高尾山の位置づけもしっかりしている。
- 〇公園・施設の利活用策については、新しい提案をした大宣が大きく他に差をつけたが、委員及びアドバイザーの平均点を委員会の結論とすることで全員了解。

#### ③維持管理費の縮減

〇採点基準となる式を公表しており、その式にしたがって計算しているので、計算結果を委員会の結論とすることで全員了解。

### ④管理運営の安定性

- 財務内容は財団の方がいい。収益事業をやらないのであるから当然であるが、借金がない。他の2つについては、自己資本比率、損益など、いいとまでは言えないが、ある程度の売り上げがあるので、これは評価に値する。
- 安定性、経験という点では財団が優れている。
- ・大宣が職員を引き取るという提案は、組織体制、ひいては管理運営の安定性という 点で、ある程度安心できるのではないか。
- ・指定管理者になると経営的感覚ということが必要になるだろう。この点では、自主 事業で収益を上げて人件費に回して職員のやる気を出したいという大宣の提案は評 価できる。
- 〇管理運営の安定性は、財団が優れているという委員及びアドバイザーの平均点を委員会の結論とすることで全員了解。

#### ⑤全体的に

- ・維持管理について、財団は再委託費を圧縮しているが実際管理しているのは再委託 された業者である。他の2つの提案と比較して、全体で1千万円圧縮しているが、 その点で管理の質が落ちないか懸念が残る。
- ・県内企業の育成という点から大宣がやってみるのもいいのではないか。
- ・管理団体が変わることで、スポーツ団体などと一緒に新たにビッグアイを作り上げていくという可能性が出ればいい。
- ・点差が拮抗しているように、財団と大宣の差はないと考える。私は総合的にみて財団がいいと考えたが、大宣には民間活力への期待ができる。
- 財務内容を含め、四半期ごとくらいに指定管理者のチェックをするようにしてほしい。
- 〇委員会の結論として、総合点は大宣を1位、大分県文化スポーツ振興財団を2位、 大分県スポーツ施設建設協会企業体を3位とし、指定管理候補者は株式会社大宣と することで全員の了解を得た。
- 〇四半期ごとのチェックは、契約に盛り込むことで全員の了解を得た。